



2019年5月9日

各 位

大阪市西区江戸堀1丁目9番25号
ダイダン株式会社
代表取締役社長執行役員

藤澤 一郎

(東証第一部 コード番号1980)

(問合わせ先)

取締役執行役員業務本部長

亀井 保 男

TEL (06) 6447-8000

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、2019年5月9日開催の取締役会におきまして、2019年6月25日開催予定の当社第90回定時株主総会に、下記のとおり定款の一部変更について付議することを決議しましたので、お知らせいたします。

記

1. 変更の理由

取締役の経営責任を明確にし、コーポレート・ガバナンスを一層強化するとともに、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制を構築するため、取締役の任期を2年から1年に短縮するものとし、現行定款第22条（取締役の任期）を変更するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示しております。)

現 行 定 款	変 更 案
<p>第4章 取締役および取締役会</p> <p>第22条（取締役の任期）</p> <p>取締役の任期は、選任後<u>2</u>年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとする。</p> <p><u>2. 増員により、または補欠として選任された取締役の任期は、他の在任取締役の任期の満了する時までとする。</u></p>	<p>第4章 取締役および取締役会</p> <p>第22条（取締役の任期）</p> <p>取締役の任期は、選任後<u>1</u>年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとする。</p> <p>(削 除)</p>

3. 日程

変更のための株主総会開催日	2019年6月25日（火）
定款変更の効力発生日	2019年6月25日（火）

以上